

# 令和5年度 第2回浦川原区地域協議会 次第

と き 令和5年5月30日（火）18時30分から

ところ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

## 1 開 会（ ）

○会議の成立確認（成立出席委員数6人） 出席委員数\_\_\_\_人 欠席委員数\_\_\_\_人

○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 北澤 誠 委員

## 2 報 告

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 市からの報告

- ・中山間地域農業「将来ビジョン」の完成と実践に向けた取組方針について(資料1)
- ・第2次上越市総合公共交通計画後期計画について（資料2-1～2-5）
- ・3区中学校統合の進捗状況について
- ・地域自治の推進に向けたヒアリング調査について

## 3 協 議

(1) 研修会について

(2) 自主的審議事項の検討について

(3) 「地域活性化の方向性」の作成について

## 4 その他

- ・令和5年度活動計画について（資料3）
- ・大潟区における「地域活性化の方向性」（資料4）
- ・出張なんでも懇談会の開催について（資料5）
- ・「移動市長室」の開催について

## 5 次回の会議日程

・令和5年度第3回地域協議会

日時：令和5年 月 日（ ） 時 分から

会場：\_\_\_\_\_

## 6 閉 会（ ）

「みらい農業づくり会議」開催状況と「将来ビジョン」取組内容の一覧表

資料 2

1. 開催状況（参加人数：延べ1,110人、うち女性123人）

地域自治区名	第1回 (農地と地域の強み・弱み等の整理)	参加人数		第2回 (今と将来の取組内容等を整理)	参加人数		第3回 (取組の優先順位付け等)	参加人数		グループワーク (テーマ別に具体策を検討)	参加人数		第4回 (将来ビジョンの検討と決定)	参加人数	
		うち女性			うち女性			うち女性			うち女性			うち女性	
谷浜・桑取区	令和3年12月14日	34	8	令和4年3月29日	26	8	令和4年6月28日	24	5	テーマ別に2回実施	56	13	令和5年3月29日	28	5
安塚区	令和3年11月25日	32	3	令和4年3月25日	33	3	令和4年7月7日	29	1	—			令和5年3月17日	25	1
浦川原区	令和4年3月14日	30	2	令和4年3月28日	29	1	令和4年7月12日	29	1	令和4年10月31日	23	1	令和5年2月21日	19	1
大島区	令和3年11月30日	37	3	令和4年3月24日	32	2	令和4年7月4日	31	3	—			令和5年3月22日	24	1
牧区	令和3年11月29日	37	7	令和4年3月23日	25	3	令和4年11月9日	24	3	—			令和5年3月27日	19	5
吉川区	令和3年11月19日	34	1	令和4年3月23日	29	1	令和4年7月12日	28	1	令和4年11月17日	37	2	令和5年2月22日	33	—
板倉区	令和3年11月26日	33	5	令和4年3月22日	23	4	令和4年10月26日	22	3	—			令和5年3月22日	17	3
名立区	令和3年8月20日	38	8	令和3年12月21日	31	2	令和4年6月22日	26	4	テーマ別に2回実施 (組織育成Gは4回)	85	7	令和5年4月12日	28	2
		275	37		228	24		213	21		201	23		193	18

2. 「将来ビジョン」取組内容

地域自治区名	【キャッチフレーズ】 ありたい姿	担い手・後継者の確保	農業生産維持に向けた作物選定 ・所得確保	農業機械・スマート農機の共有化 ・共同利用	土地利用の明確化・農地条件の改善	事務局的役割を担う 「活動のエンジンとなる組織」
谷浜・桑取区	谷浜・桑取区らしさである海から山までの地域資源を活かし、地域内外との交流により、桑谷ファンを増やします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験の受入に向けた体制整備</li> <li>農業体験希望者の受入</li> <li>担い手の募集</li> <li>マニュアル(就農)の作成</li> <li>半農半「X」の推進</li> <li>地域おこし協力隊の導入(検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山菜の収穫作業体験を促進する</li> <li>山菜を活用した所得補償</li> <li>振興作物(ブルーベリー等)を栽培する</li> <li>情報を発信する(特産品の販売等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の共同化を進める</li> <li>ドローンによるカメムシ防除を共同で実施する</li> <li>ラジコン草刈り機による法面除草の共同作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害対策の実施(地区全体を広く網羅する電気柵等の設置)</li> <li>農道、水路等のインフラ管理体制の構築(管理の省力化に向けた整備を含む)</li> <li>基盤整備の実施</li> <li>農地貸出</li> </ul>	「NPO かみえちご山里ファン倶楽部」と「桑谷農業振興会」との共同体
安塚区	安塚区らしさである豊かな自然と雪を活かし、ひと手間とブランド化により、持続可能な農業をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信体制を検討し、新規就農希望者を募集</li> <li>法人設立の検討</li> <li>移住者、定年帰農者の受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米の安塚区ブランドの検討</li> <li>自然薯オーナー制度の検討</li> <li>イチジクとクルミシロップの試験的な取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンの活用を推進する</li> <li>関係機関に対して、農業機械のリース制度の充実や農業機械導入の補助率アップを要望する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備の検討(用水路、暗きょ排水を含む)</li> <li>農地の集約、集積の実施</li> </ul>	安塚区みらい農業づくり会議に参画した団体を中心に、新たに「(仮称)安塚区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
浦川原区	浦川原区らしさである伝承技術と農村文化を活かし、豊かな地域資源の活用と異業種間の連携により、将来世代につながる持続可能な農業をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>U・Iターン希望者等の半農半Xの生活環境づくり</li> <li>農作業コンテストを通じた区の魅力発信及び農家同士のコミュニティづくり</li> <li>水路・農道等の新たな管理体制の仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹の有効利用</li> <li>朴葉飯の商品化</li> <li>米粉を活用した商品化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマート農業で若者への魅力発信と生活環境の整備を促進</li> <li>農業機械の共同利用の推進</li> <li>異業種間連携による農業受託事業の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主食用米以外の作物栽培の促進</li> <li>蜂蜜の製造・販売の促進</li> </ul>	浦川原区フューチャーデザインワークショップに参画した団体を中心に、新たに「(仮称)浦川原区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
大島区	大島区らしさである人や物・自然の豊かさを活かし、楽しい農業や地域のつながりにより、人生の楽園をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の受入体制の構築と地域おこし協力隊の導入を検討</li> <li>農業参入する会社を募集する</li> <li>残す農地、貸し付ける農地、やめる農地の線引きを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物と地域の魅力の情報発信</li> <li>農産物を加工し、高付加価値化による所得の増収を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業機械の共同利用の促進と農作業の共同化に取り組む</li> <li>市を通じて、NOSA Iによる防除の継続を希望する</li> <li>ドローンの活用を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残す農地を明確にする</li> <li>農道、水路、ため池の整備を行う</li> <li>人・農地プランの理解の浸透を図る</li> </ul>	大島区みらい農業づくり会議に参画した団体を中心に、新たに「(仮称)大島区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
牧区	牧区らしさである・自然・棚田・人情を活かし、SNSでのPRにより、美味しさを世界へお届けします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が参入しやすい環境づくり</li> <li>女性・若者農業イベントに対する農業体験の開催と交流人口の拡大</li> <li>空き家・空き地・農地付き空き家の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こだわり米の生産推進</li> <li>女性が参加しやすい農業イベントの開催</li> <li>SNS等を活用した情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業3Kのイメージ払拭</li> <li>ドローンの導入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圃場整備、暗渠配水の促進</li> <li>農業用排水、ため池の整備促進</li> </ul>	「地域運営協同組合(農業+商工観光)の(新組織設立)」ほか
吉川区	吉川区らしさである人のあたたかさや自然の多様性を活かし、移住の促進と交流人口の拡大により、担い手農家の確保・育成を図ります！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住者(地域おこし協力隊等)の受け入れ</li> <li>地域の魅力発信</li> <li>非農家や企業との協力体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「吉川ブランド」の確立</li> <li>山菜の栽培</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に合ったスマート農業</li> <li>農業機械の共同利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>守るべき農地の明確化(集落戦略の見直し)</li> <li>条件の悪い農用地の活用</li> <li>農業用施設の整備</li> <li>山林の整備</li> </ul>	「みらい農業づくり会議」を発展させた「農業者と関係機関が連携した新たな組織」
板倉区	板倉区らしさである米とソバの美味しさを活かし、インターネットにより、板倉の農業を世界に広げます！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>平場から山間地へ担い手の協力(支援)体制づくり</li> <li>既存人材育成生機会の利用促進</li> <li>移住者受入のPR強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>棚田米の付加価値PR</li> <li>そばの生産・加工・販売の強化</li> <li>インターネット等を活用した米・そばのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>板倉区全体で共同利用できる農業機械の導入</li> <li>平場の農業法人への作業委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農道・用排水路及び用水乗入道路の整備</li> <li>耕作者のいない農地の共同作業</li> </ul>	「板倉区中山間地域農業振興会」、「生産組合の連合体(新組織立上げ)」ほか
名立区	名立区らしさである豊富な資源を活かし、地域の連携や発信により、名立を日本中に売り込みます！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験の受入に向けた体制整備</li> <li>農業体験希望者の受入</li> <li>担い手の募集</li> <li>農業体験の実施</li> <li>空き家情報の発信</li> <li>農作業の協同化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>梅を新植する</li> <li>ソバを生産、拡大する(イベントや特産品の開発含む)</li> <li>情報を発信する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の協同化を進める</li> <li>ドローンによるカメムシ防除を共同で実施</li> <li>ラジコン草刈り機による法面除草の共同作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の有効利用促進(農地集積、遊休農地の活用、多面的な利用)及び基盤整備事業の実施</li> <li>農業インフラを整備(農道・水路の整備)</li> </ul>	「名立区農業振興協議会」を中心とする区内農業団体(集落協定・多面組織等)の協議体

# 中山間地域農業の維持・振興に向けた 「浦川原区」の将来ビジョン

## ありたい姿(キャッチフレーズ)

浦川原区らしさである伝承技術と農村文化を活かし、豊かな地域資源の活用と異業種間の連携により、将来世代につなぐ持続可能な農業をめざします

## 実現するための4つの柱(方向性)

### 担い手・後継者の確保



- ・U・Iターン希望者等の半農半Xの生活環境づくりに取り組みます。
- ・区の魅力を発信する農作業コンテストの実施と農家同士のコミュニティづくりに取り組みます。
- ・水路・農道等の管理を農家以外からも協力いただく仕組みを整えます。

### 農業生産維持に向けた作物選定・所得確保



- ・竹の有効利用に努めます。
- ・朴葉飯の商品化に取り組みます。
- ・米粉を活用した商品化に努めます。

### 農業機械・スマート農機の共有化・共同利用



- ・スマート農業で若者に魅力ある農業と生活できる環境を整備します。
- ・農業機械の共同化を推進します。
- ・異業種間連携による農業受託事業の促進に努めます。

### 土地利用の明確化・農地条件の改善



- ・山菜などの主食用米以外の作物栽培を促進します。
- ・蜂蜜の製造と販売を促進します。

## アクションプラン

短期

令和5年度から令和11年度までの取組 ⇒ 「ロードマップ」を参照

中長期

区分	取組内容	いつ	だれが	どうやって
作物選定	・孟宗竹、根曲がり竹の有効利用(共同栽培)	8年後	新たな組合	
	・荒廃竹林の有効利用	10年後	新たな組合	
作物選定	・米粉を活用した商品化	10年後	新たな組合	未定

## 事務局的作用を担う「活動のエンジンとなる組織」

### (仮称)浦川原区みらい農業づくり推進協議会【新組織】

- ・浦川原区農業振興会・浦川原区認定農業者会・(公財)浦川原農業振興公社・農業委員・農地利用最適化推進委員・JAえちご上越頸北わかば営農センター・組織の構成員となることを希望する者
- ・浦川原区総合事務所産業グループ(事務局)・上越東農林事務所普及課(オブザーバー)

## 現状と方向性

- 地域内の組織・団体等の現状を「地元関係図」により整理
- 上記組織の育成・強化に向けた工程は「ロードマップ」を参照

【説明】実現するための4つの柱は、中山間地域農業の維持・振興に「待ったなし」という参加された皆さんの気持ちを反映しており、浦川原区の農業が抱えている農業人口の減少と高齢化が背景にあることをうかがい知ることができる。このためアクションプランの項目において、おおむね令和11年度までに取組を開始する短期目標となっている。

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目		
担い手・後継者	<p>①U・Iターン希望者等の半農半X生活環境づくり</p> <p>【実施主体】 受入を希望する町内会又は農業振興会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体、事務局組織の検討</li> <li>受入希望の町内会を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入れを希望する町内会等で組織体制を構築</li> <li>半農(有機農業、ぶどう)受入れ希望状況の把握</li> <li>半X(酒作り、自然芋そば、建設会社(除雪含む)等)の従業員募集状況の把握</li> <li>空き家情報の収集、手配</li> <li>U・Iターン、新規就農者募集の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業のお試し体験実施(新規就農者等定住転入促進事業の活用)</li> <li>企業等で就職説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に定住</li> <li>空き家定住促進活用補助金の活用</li> <li>農の雇用事業の活用</li> </ul>					
	<p>②区の魅力発信等に関する農作業コンテストの実施と農家同士のコミュニティづくり</p> <p>【実施主体】 地域の若者、JA青年部、地域おこし協力隊</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体、事務局組織の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業コンテストの内容検討</li> <li>サロンでコミュニケーション(秀、こやま、福龍亭等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業コンテストの情報発信(草刈選手権、農産物の収量、品質等)</li> <li>農作業コンテストの開催</li> <li>農作業コンテストの反省検討会</li> <li>サロンでコミュニケーション(秀、こやま、福龍亭等)</li> </ul>						
	<p>③水路・農道等の管理に農家以外の人から協力してもらえる仕組み作り</p> <p>【実施主体】 町内会、地区協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体、事務局組織の検討(町内会、地区協議会)</li> <li>管理単位(町内会ごと、地区ごと)の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力依頼する地元出身者、非農家の範囲の検討</li> <li>管理内容、年間回数等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路、農道等管理協力依頼の情報発信</li> <li>水路、農道等管理作業の実施(多面的機能交付金、中山間地域直払交付金の活用)</li> </ul>						

アクションプラン10年後(令和5年度～令和14年度までのロードマップ)

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目	令和12年度 7期対策 1年目	令和13年度 7期対策 2年目	令和14年度 7期対策 3年目		
作物選定・所得確保	【共通】新たな組合設立 ・大滝さんが組合の中心的存在	○組織化の検討 ・誰に声掛けするか ・資金面をどうするか ・その他の課題等の検討	○組織化の準備 ・準備会の立ち上げ ・先進地視察 ・その他の課題等の検討	○準備会での活動 ・組合設立に向けた検討 ・調整 ・その他の課題等の検討	○組合設立								
	(1) 竹の有効利用	○商品化の検討 ・商品化の優先順位の検討 ・加工場所の検討 ・協力依頼する団体等の整理	○商品化の検討 ・協力団体等との協議 ・先進地視察 ・商品化に向けた勉強会 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の製作 ・パッケージや価格等の検討 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の販売、検証 ・商品化への最終調整 ・その他の課題等の検討	◇商品化 ・浦川原物産館等で販売 ・販路拡大等の検討 ・商品の種類拡大等の検討 ・その他の課題等の検討							
	①竹(孟宗竹、根曲がり竹)の有効利用 ・ビン詰め ・竹酢 ・竹パウダー ・竹細工 など	○共同栽培の検討 ・共同栽培する遊休農地の検討 ・共同栽培の勉強会 ・その他の課題等の検討	○共同栽培の検討 ・共同栽培する遊休農地の調整 ・共同栽培の勉強会 ・その他の課題等の検討		○共同栽培の検討 ・共同栽培実証 ・その他の課題等の検討				○共同栽培の検討 ・実証の課題整理 ・共同栽培に向けた最終調整 ・その他の課題等の検討	○共同栽培の検討 ・共同栽培の本格実施 ・共同栽培拡大の検討 ・その他の課題等の検討			
	②竹(荒唐竹林)の有効利用 ・竹パウダーの製造	○①の取組を優先	○①の取組を優先	○①の取組を優先	○①の取組を優先	○商品化の検討 ・区内の荒唐竹林の調査	○商品化の検討 ・調査結果の検証・整理 ・活用する竹林の検討 ・協力依頼する団体等の整理 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・協力団体等との協議 ・竹林利活用の勉強会(活用方法や補助制度等) ・先進地視察 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・地権者等との協議 ・試作品の製作 ・パッケージや価格等の検討 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の販売、検証 ・商品化への最終調整 ・その他の課題等の検討	◇商品化 ・浦川原物産館等で販売 ・販路拡大等の検討 ・その他の課題等の検討		
(2) 朴葉飯の商品化	○商品化の検討 ・加工場所の検討 ・協力依頼する団体等の整理 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・協力団体等との協議 ・先進地視察 ・商品化に向けての勉強会 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の製作 ・パッケージや価格等の検討 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の販売、検証 ・商品化への最終調整 ・その他の課題等の検討	◇商品化 ・浦川原物産館やイベントで販売 ・販路拡大等の検討 ・その他の課題等の検討								
(3) 米粉を活用した商品化 ・米粉麺 ・米粉パン ・米粉ピザ ・米粉バスタ など	○(1)、(2)の取組を優先	○(1)、(2)の取組を優先	○(1)、(2)の取組を優先	○(1)、(2)の取組を優先	○(1)、(2)の取組を優先	○商品化の検討 ・原材料確保の検討 ・商品化優先順位の検討 ・米粉製造方法の検討(協力企業等の検討含む) ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・協力企業等との協議 ・先進地視察 ・商品化に向けての勉強会 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・協力企業等との協議 ・試作品の製作 ・パッケージや価格等の検討 ・その他の課題等の検討	○商品化の検討 ・試作品の販売、検証 ・商品化への最終調整 ・その他の課題等の検討	◇商品化 ・浦川原物産館やイベント等で販売 ・販路拡大等の検討 ・その他の課題等の検討			

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目		
スマート農業・共同機械	<p>スマート農業で若者に魅力ある農業の情報を発信する</p> <p>【実施主体】 農業者（JA青年部含む）</p> <p>【事務局的役割を担う組織】 認定農業者会やJA青年部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内でスマート農業を導入している農業者等の把握。</li> <li>収集する素材（ほ場・人）の情報収集。</li> <li>情報発信する人材（業者）の検討。</li> <li>発信媒体の検討。</li> </ul>	<p>収集素材と発信人材、発信媒体の決定。</p>	素材の収集開始、情報の随時発信。						
	<p>農業機械の共同利用を推進する</p> <p>【実施主体】 各集落協定（協定間連携含む）</p> <p>【事務局的役割を担う組織】 総合事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払交付金制度における共同利用活動及び棚田加算について、市から各集落協定に情報提供。</li> <li>共同利用する農業機械の情報提供。</li> </ul>	各集落協定で実施可能な協定から中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、共同利用する農業機械を選定し購入する。							
	<p>異業種間連携による農作業受託事業の促進</p> <p>【実施主体】 農作業を受託する新たな組織</p> <p>【事務局的役割を担う組織】 農作業を受託する新たな組織や総合事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各集落協定や農業者に対する農作業委託ニーズの把握。</li> <li>事業を受託できる区内業者等の検討。</li> <li>区内業者等へ受託事業の概要説明。</li> <li>事業実施組織の設立に向けた検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内業者へ受託事業の概要説明。</li> <li>事業実施組織の設立に向けた検討会設立。</li> <li>事業実施組織の設立</li> </ul>	受託事業の運用開始。						

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
土地利用の明確化・農地条件の改善	<p>①主食用米以外の作物栽培(山菜)</p> <p>実施主体 山菜栽培に興味がある農業者</p> <p>事務局的役割を担う組織(候補) 浦川原区農業振興会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会の開催(農地の選定、種類の選定、採算性、販売先などを検討)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山菜の栽培に興味がある人を募集する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山菜の種類を決定し、購入、植栽。</li> <li>試験栽培を開始(3年間～4年間育てる)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験栽培の山菜を販売し、採算の見込みの検討や販売先の確保を行う。</li> <li>採算性、販路拡大が見込める場合は、ほ場の団地化を図り、栽培面積を拡大する。</li> <li>浦川原区農業振興会が事務局的な役割を果たすが、組織体制を検討する中で必要に応じて、新規組織を立ち上げる。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>山菜の本格的な栽培の開始。</li> </ul>
	<p>②蜂蜜の製造と商品化</p> <p>実施主体 養蜂に興味がある農業者</p> <p>事務局的役割を担う組織(候補) 浦川原区農業振興会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会の開催(農地の選定、種類の選定、採算性、販売先などを検討)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養蜂に興味がある人を募集する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蜜源植物の種類を決定し、購入、植栽。</li> <li>試験栽培を開始(レンゲは1年草。樹木は、成木まで3年間～5年間)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験栽培の蜂蜜を販売し、採算の見込みの検討や販売先の確保を行う。</li> <li>採算性、販路拡大が見込める場合は、ほ場の団地化を図り、栽培面積を拡大する。</li> <li>浦川原区農業振興会が事務局的な役割を果たすが、組織体制を検討する中で必要に応じて、新規組織を立ち上げる。</li> </ul>			

# 中山間地域農業の維持・振興に向けた浦川原区の“将来ビジョン”

## 実践に向けた取組方針

### 1 将来ビジョン実践のポイント

#### (1) 将来ビジョンの地域内への浸透と気運の醸成

浦川原区みらい農業づくり会議における話し合い参加者だけではなく、区内の農業者や農業団体はもとより、地域全体に将来ビジョンを浸透させ、気運を高める。

#### (2) 区内の協力者や参加者を巻き込んだ地域ぐるみの取組に拡大

様々な機会を捉えて積極的に呼びかけを行う中で、区内の協力者や参加者を取り込み、地域ぐるみの取組に発展させる。

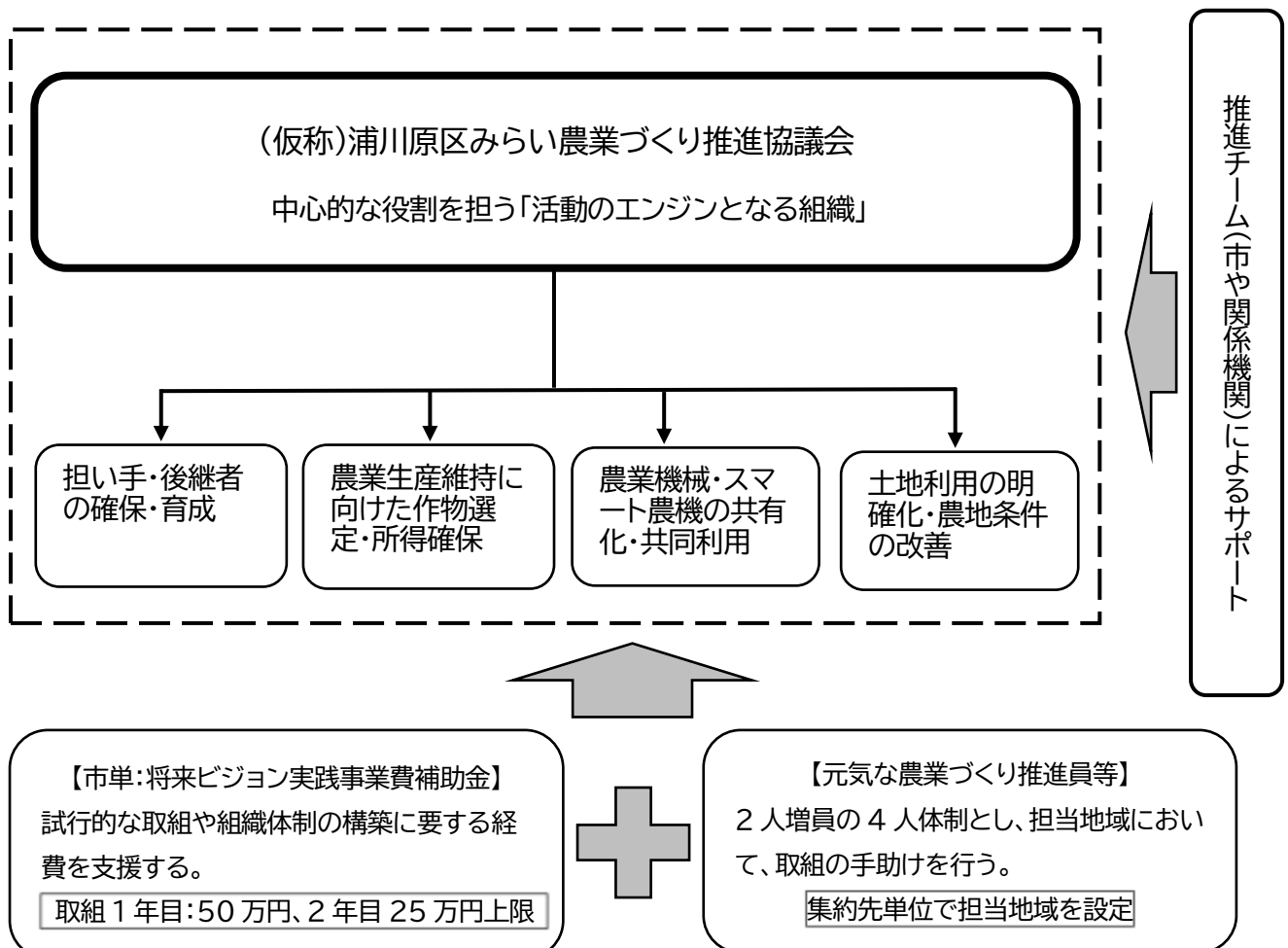
### 2 推進体制

(1) これまでどおり、市や関係機関で構成する推進チームの枠組みで地域の取組をサポート。

(2) 新たに「(仮称)浦川原区みらい農業づくり推進協議会」を立ち上げ、同協議会が地域における中心的な役割を担う。

(3) 同協議会は「活動のエンジンとなる組織」として、今後想定される将来ビジョンの変更や各種支援事業の申請内容等の検討に迅速に対応するとともに、4つテーマの取組の進捗管理を行い、将来ビジョン補助金等の活用を検討する。

### [参考] 推進体制イメージ



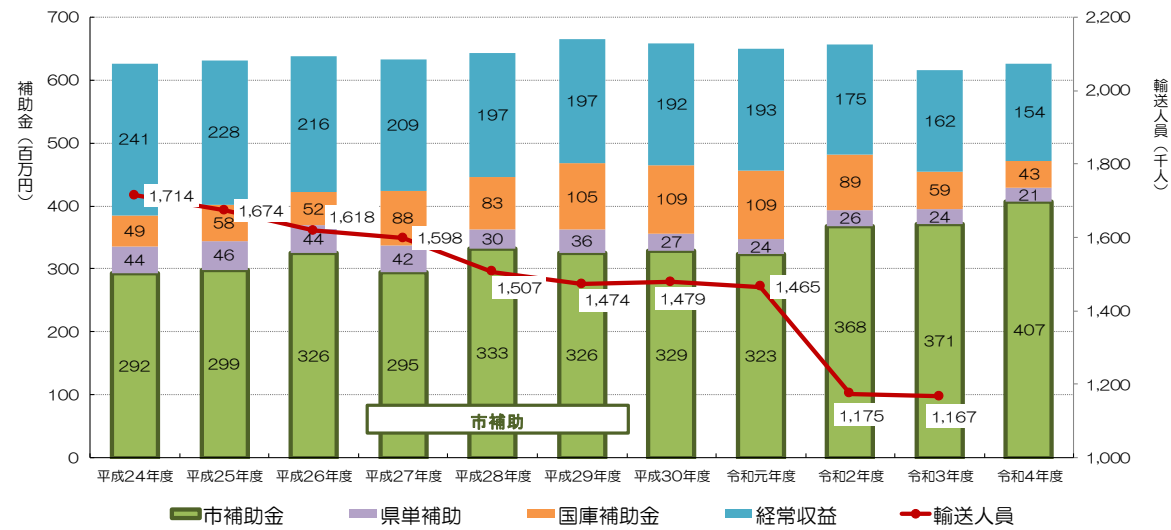


■第1章 計画の概要

高齢化の進行や運転免許証の自主返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細やかで利便性の高い移動手段としての役割が公共交通に求められている。

一方、自家用車中心の生活様式や少子化の進行などの要因から、バス利用者数は減少傾向にあり、今後、市の財政負担が更に大きく増加し、公共交通ネットワークの維持そのものに大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通活性化再生法に基づいて令和2年3月に計画を策定した。(計画期間：令和2年度から令和9年度まで(8年間))

<路線バスの利用状況と市の財政負担>



※R3年度までは決算額、R4年度は決算見込額

■第2章 上越市の概況

■第3章 公共交通を取り巻く現状

■第4章 計画の基本方針及び目標

基本方針1 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。

具体的な目標

- ①バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。  
【実績】R3 利用者は1,291千人で、H30年の1,578千人と比較して18.2%減少。人口減少率は3.0%。
- ②「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度について、平成30年の調査より向上する。  
【実績】・「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」H30：27.6%→R4：26.7% (0.9ポイント減少)  
・「公共交通の利便性向上」H30：-0.46→R4：-0.42 (0.04ポイント増加)

基本方針2 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

- 具体的な目標 ①計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。  
【実績】R3：415,857千円

■第5章 取組方針

○ 路線の役割分担に基づく再編の考え方

	主要幹線	幹線	支線
区間	上越妙高駅～直江津駅	駅～病院～区総合事務所	区総合事務所～集落
役割	中心的な駅・病院等の拠点間の移動と、市街地の生活交通を確保	13区・郊外の拠点から、市の中心地・駅へのアクセスを確保	集落から、日常生活に必要な機能がある拠点へのアクセスを確保
再編の考え方	・増便、ダイヤの改善等による利便性向上	・サービス水準を維持し、利便性を向上 ・収支悪化路線の効率化	・きめ細かな移動を確保 ・運行形態の転換等による効率化

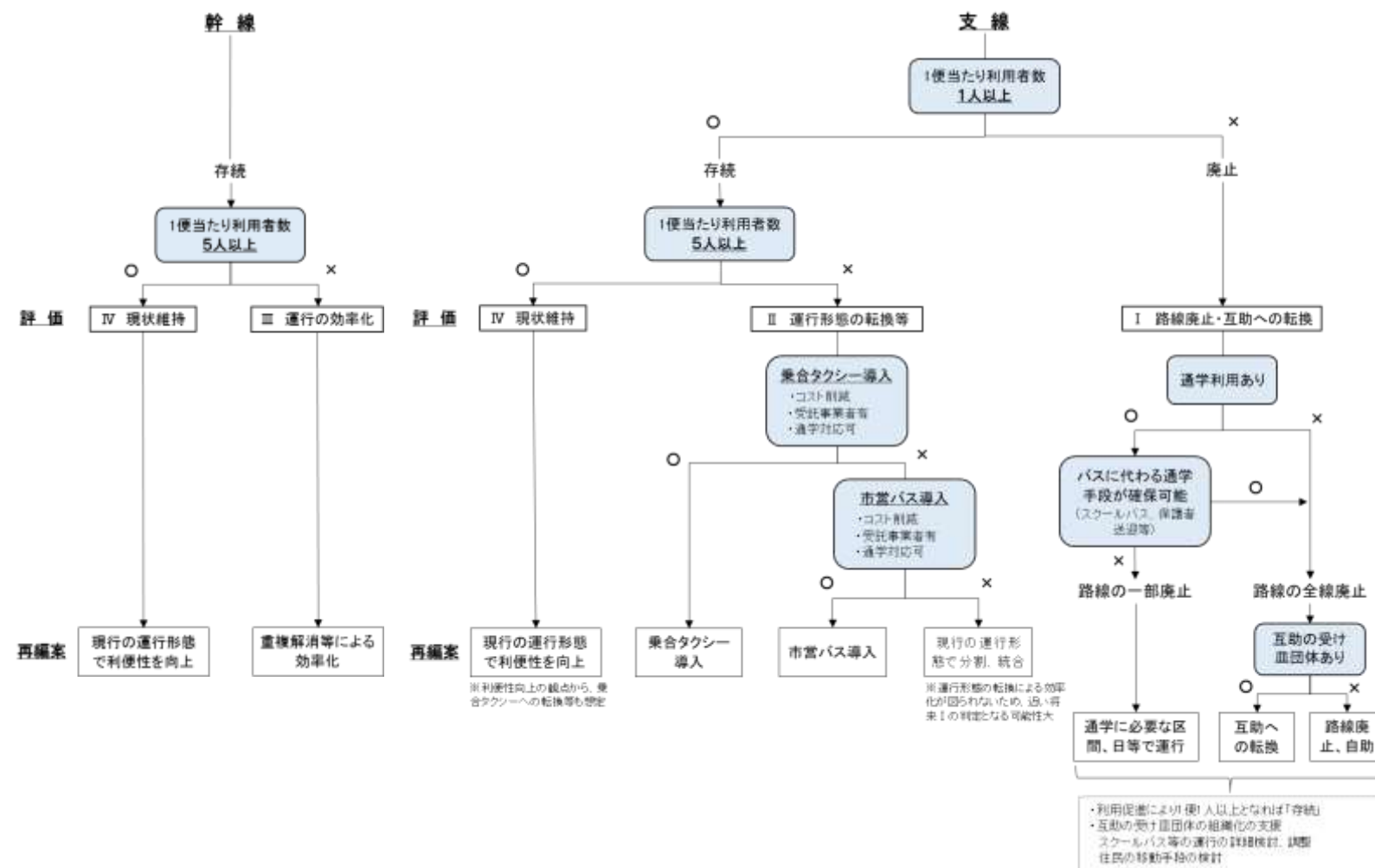
○ 利用者数に基づくバス路線の評価

計画の評価は、市が実施した後、その結果を地域公共交通活性化協議会に報告し、施策の改善や方向転換等について議論することとしている。

バス路線の再編の評価については、1便当たりの利用者数(年間の利用者数÷年間計画運行回数)を基準に毎年度評価を行う。

1便当たりの利用者数	評価	
	幹線	支線
0.9人以下	運行の効率化	路線廃止・互助への転換
1.0～4.9人		運行形態の転換等
5.0人以上	現状維持	現状維持

※1便当たりの利用者数は、年間の利用者数÷年間計画運行回数により算出する。なお、年間の利用者数は事業者(市営バスは市)による実績値とし、年間計画運行回数には、デマンド運行により実際運行しなかった便も含めることとする。  
※廃止評価となった路線の猶予期間における改善策として減便を行う場合、年間計画運行回数は、減便前の数値を用いる。



■第6章 主要施策

○ 地域別の再編計画

合併前上越市及び13区の地域別のバス路線の再編計画

後期再編計画 策定の主な対象

※ 計画記載の再編は、基本的に前期4年間(R2～R5)で実施。後期4年間(R6～R9)は、評価検証や目標達成状況を踏まえて取組内容を定める。

○ 公共交通の利用促進の取組

利用方法・時刻表等を掲載した地域ごとのチラシの配布など

■第7章 計画の進捗管理・目標の達成状況の評価

■人口(令和5年3月末現在)

総人口	2,943人	
15歳未満	279人	9.5%
65歳以上	1,218人	41.4%
75歳以上	642人	21.8%

■地域の送迎サービス(令和5年度時点)

No.	名称	運行主体	区 間	運行日
1	スクールバス	市	浦川原小学校区	平日
2	浦川原診療所	浦川原診療所	浦川原区内	平日の午前
3	保倉の里診療所	保倉の里診療所	浦川原区内	平日の午前
4	サロン送迎	夢あふれるまち浦川原	月影地区、末広地区、下保倉地区	週2回(月・水)
5	住民福祉会 買い物ツアー	夢あふれるまち浦川原	浦川原区内外	月1回程度

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算見込み)							1便当たり利用者数(人)	平均乗車密度	評価結果
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国県補助(千円)	市補助(千円)	年間利用者数(人)			
1	直江津・浦川原線	幹線	39,203	11,349	27,854	28.9%	4,421	14,845	83,857(81,753)	13.8(13.5)	2.1	IV現状維持
2	高田・浦川原線	幹線	31,057	6,420	24,637	20.7%	0	24,636	34,090(32,044)	8.2(9.4)	1.2	IV現状維持
3	大平線	支線	6,464	774	5,690	12.0%	0	5,689	5,047(9,243)	2.0(3.8)	0.4	II運行形態の転換等
4	月影・下保倉・末広ルート	支線	5,349	894	4,455	16.7%	825	3,629	4,513(4,955)	1.7(1.6)	-	II運行形態の転換等
合計			82,073	19,437	62,636	23.7%	5,246	48,799	127,507(127,995)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態(乗降調査)

No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴	
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日		
1	直江津・浦川原線	18	14	18	7	-	-	-	-	-	・朝夕は通勤・通学利用が主、昼間は高齢者が通院に利用
2	高田・浦川原線	13	8	12	5	117	45	72	4	4	・朝夕は高田方面・浦川原方面・戸野目小への通学利用が主 ・時間帯により利用の少ない区間あり
3	大平線	10	0	4	0	25	0	25	0	0	・朝夕は通学利用が主 ・昼間はほとんど利用なし
4	月影・下保倉・末広ルート	10-12	0	4	0	19	3	16	0	0	・朝夕は通学利用が主 ・昼間は利用が少ない

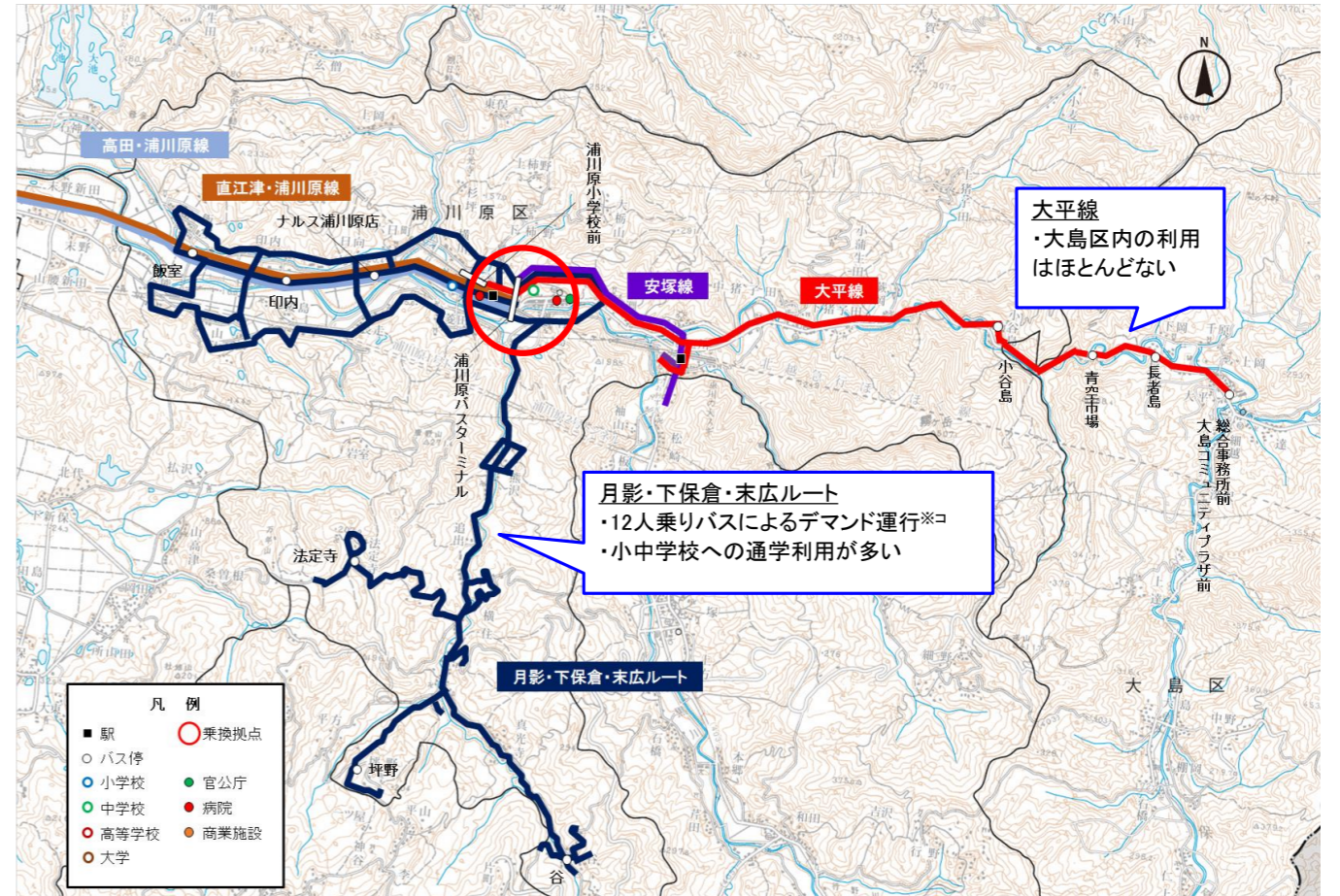
※月影・下保倉・末広ルートは令和4年度実績から、その他は令和5年1月調査から ※一般/学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	直江津・浦川原線	幹線	-	・現状維持
2	高田・浦川原線	幹線	-	・現状維持
3	大平線	支線	R6年4月	・安塚線で利用されている便を大平線に増便
4	月影・下保倉・末広ルート	支線	R6年4月	・予約型コミュニティバスに転換し、利便性と効率性を向上(スクール混乗:月影地区の小中学生の通学時間帯は定時便を運行)

※幹線と支線の乗換拠点は浦川原バスターミナル

■再編前



※コ: 利用者の予約に応じて運行するバス。予約がなければ運行されない。

■再編後



## 予約型コミュニティバスの実証運行について

### 1 要旨

中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学において、利用しやすい移動手段を確保するため、安塚区と牧区において、オンデマンド交通システムを導入し、予約型コミュニティバスの実証運行を実施したものの。

#### ＜オンデマンド交通システム＞

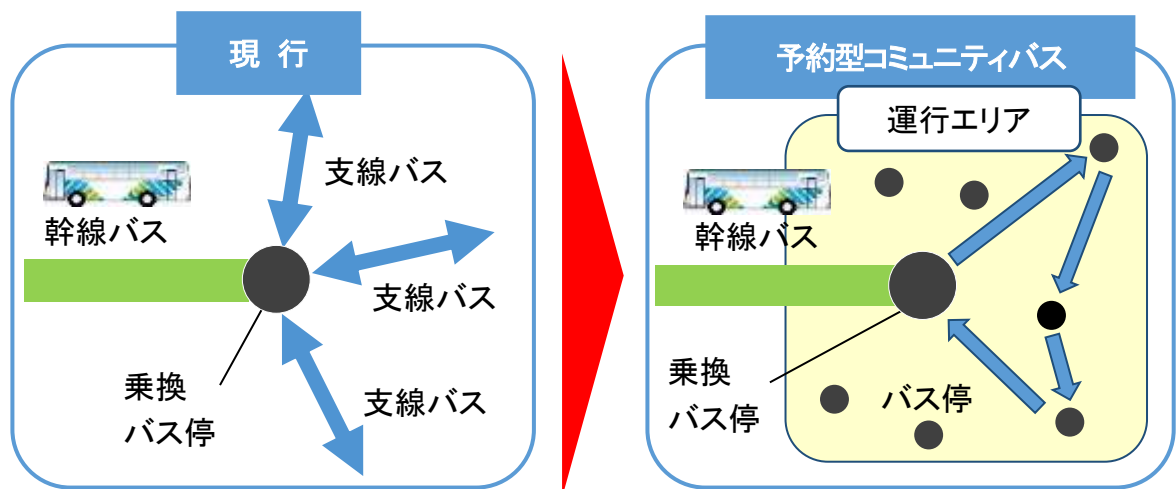
利用者の電話やインターネットからの予約に応じて、経路設定から車両の配車、運行指示等を自動的かつリアルタイムで効率的に行うシステム。

### 2 現状と課題

- ・人口減少や車社会の進展等によりバス利用者が減少している。
- ・13区の拠点と市の中心地・駅を結ぶ幹線バスは、通勤通学の利用が多いため便数を多く設けているが、13区の拠点と区内集落を結ぶ支線バスは、利用者の減少に伴い運行内容が縮小傾向にある。
- ・高校生の通学範囲の広域化や高齢化により公共交通の重要性が高まっている。

### 3 予約型コミュニティバスについて

- ・決められた時刻表や経路はなく、利用者からの予約に基づき、区内の停留所間を自由に運行。
- ※小中学生の通学利用がある時間帯は、定時定路線で運行。
- ※予約状況や鉄道・路線バスとの乗継を考慮して、運行時間が調整される場合がある。
- ・高校生等の通学を考慮し、午前6時30分から午後7時30分まで運行。
- ・予約は乗車を希望する時間の1時間前までとし、電話での予約のほか、インターネット（WEB）から予約可能。



### 4 導入するオンデマンド交通システム

順風路株が提供する「コンビニクル」を導入する。（詳細は資料1参照）

## 5 運行概要

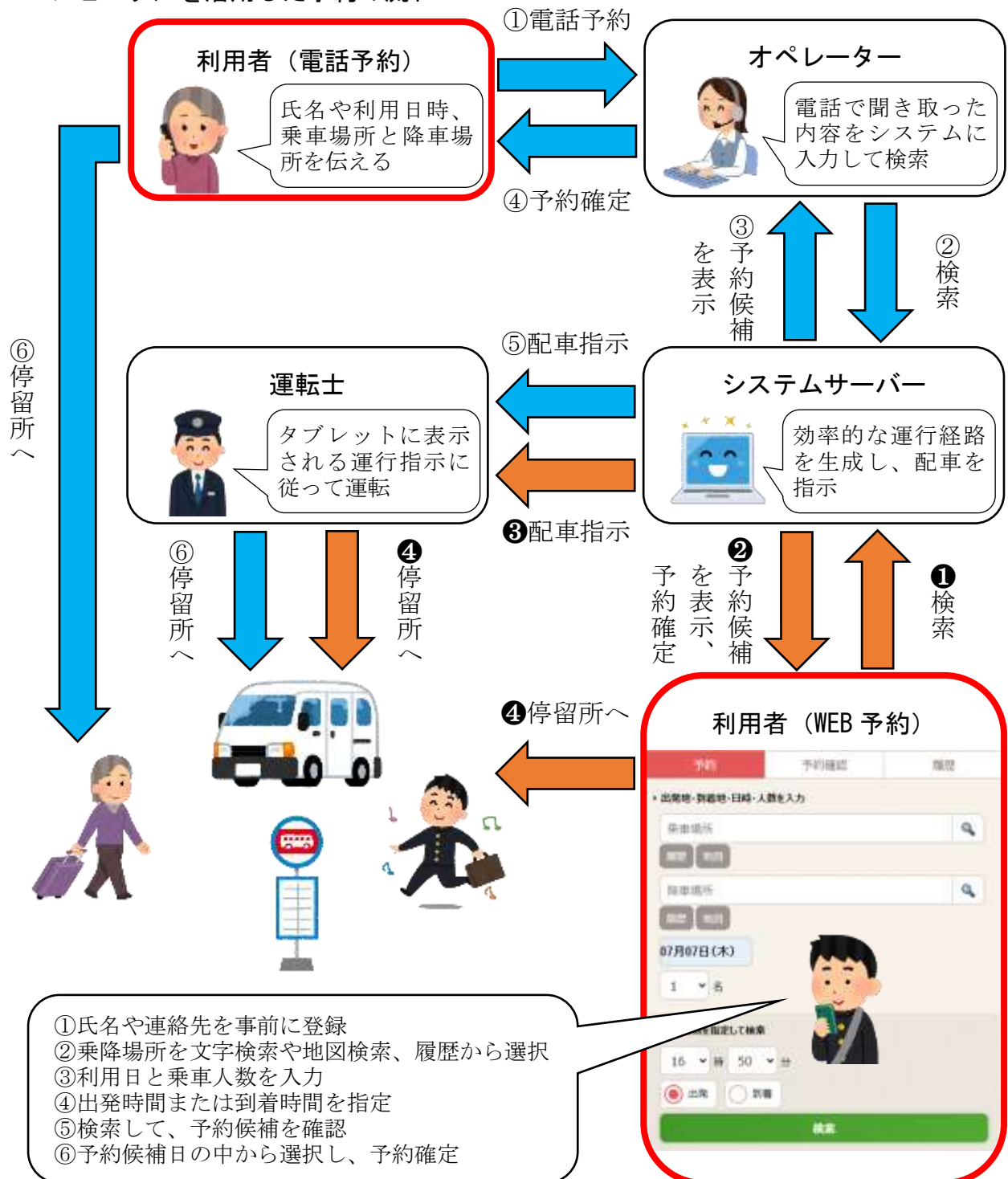
項目		安塚区	牧区
運行	運行区域	安塚区全域及び虫川大杉駅	牧区全域
	運行日	平日（祝日及び年末年始を除く）	
	運行時間	午前6時30分～午後7時30分	午前6時30分～午後7時30分 （定時便あり）
	乗降場所	停留所	
	運賃	200円（小児100円、未就学児無料、障害者割引あり）	
	支払方法	現金、回数券、定期券	
予約	予約方法	電話・WEB	
	受付日	電話は平日（祝日及び年末年始を除く）、WEBは毎日	
	受付時間	午前7時～午後7時	
	受付期間	乗車を希望する日時の10日前～当日の1時間前	
	キャンセル	乗車時間の1時間前まで	
	上限数	1人当たり10件まで	
車両	運行台数	最大2台	最大3台
	乗車定員	1台当たり最大9人	1台当たり最大14人

## オンデマンド交通システム「コンビニクル」の概要

## 1 コンビニクルについて

- ・ 東京大学と順風路機が共同で開発し、現在、全国65か所で稼働
- ・ 短期の実験としてではなく、長く使われるシステムとして設計
- ・ 多くの実績を基に、さまざまな運行形態に柔軟に対応できる機能を実装
- ・ 運行する中でデータを蓄積し、常にニーズを把握することで、地域に合った最適な運行にカスタマイズすることが可能

## 2 コンビニクルを活用した予約の流れ



## 予約型コミュニティバス実証運行の結果

## 1 利用状況

## (1) 月別の利用人数

地区	月	予約件数	利用人数			
			うちWEB 予約件数	うちデマンド 利用人数	うち定時便 利用人数	
安塚区	R4. 10月	142件	3件	147人	147人	-
	11月	161件	4件	192人	192人	-
	12月	137件	6件	160人	160人	-
	R5. 1月	139件	26件	154人	154人	-
	2月	155件	14件	167人	167人	-
	3月	149件	15件	171人	171人	-
	小計	883件	68件	991人	991人	-
	1日平均	7.4件	0.6件	8.3人	8.3人	-
牧区	R4. 10月	96件	1件	180人	101人	79人
	11月	101件	4件	184人	107人	77人
	12月	120件	0件	189人	124人	65人
	R5. 1月	65件	0件	109人	67人	42人
	2月	85件	0件	155人	87人	68人
	3月	81件	0件	144人	83人	61人
	小計	548件	5件	961人	569人	392人
	1日平均	4.5件	0.0件	7.9人	4.7人	3.2人
合計	1,431件	73件	1,952人	1,560人	-	
1日平均	11.7件	0.6件	16.0人	12.8人	-	

- ・ 安塚区では、冬期間の通勤にWEB予約が多く利用されている。
- ・ 降雪時は利用を控える傾向があることから、1月は全体的に利用が少ない。

## 【前年度との比較（1日平均）】

地区	R4. 10月～R5. 3月	R3年度	比較
安塚区	8.3人	3.5人	+4.8人 (+137.1%)
牧区	7.9人	8.1人	-0.2人 (-2.5%)
合計	16.0人	11.6人	+4.4人 (+37.9%)

- ・ 安塚区は、R3年度と比較して利用者が増加した。
- ・ 安塚区では、予約型コミュニティバスを導入する前の路線が曜日運行であり、便数も少なかったことから、利用者数が大きく増加した。
- ・ 牧区では、前年度から微減となったが、大雪により外出が控えられ、利用者数が大きく減少した1月を除く1日当たりの利用者数は8.3人となった。（R3年度と比較して利用者増）

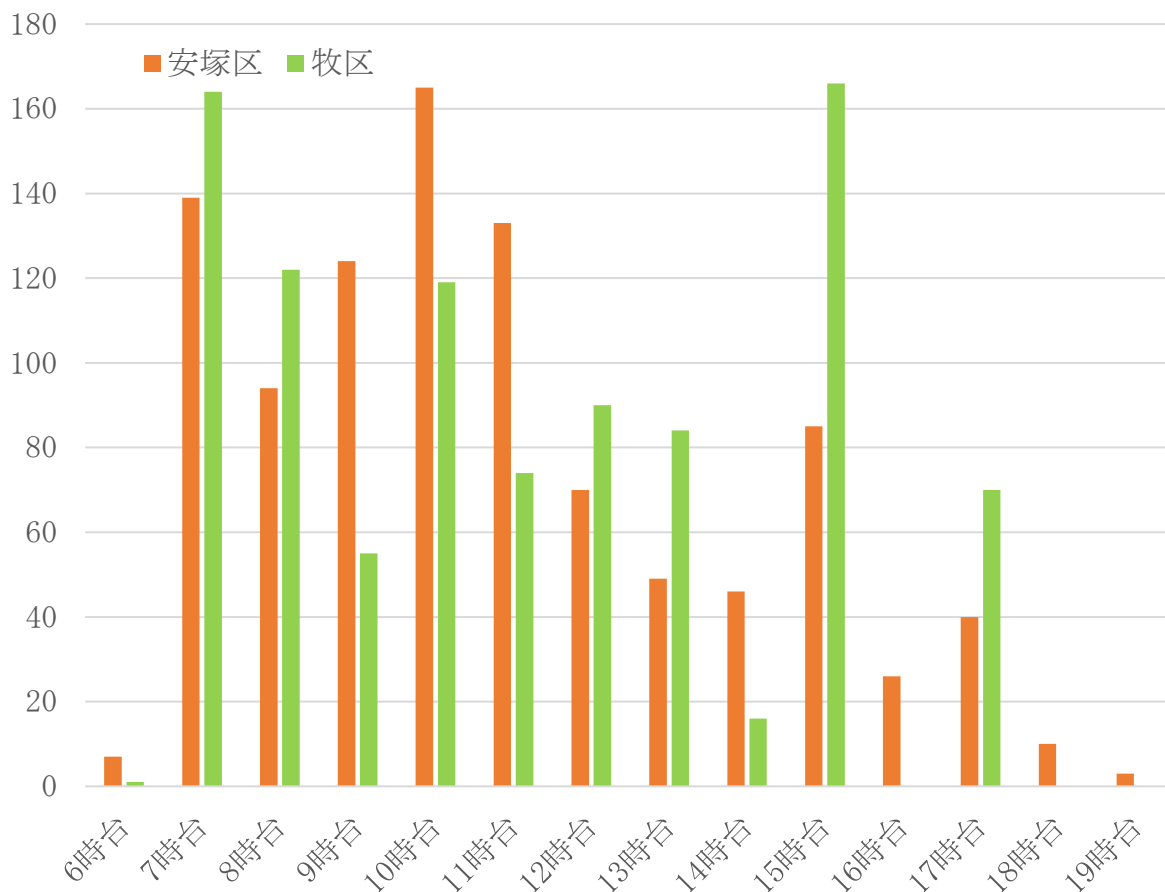
## 【乗合状況】

地区	1人	2人	3人	4人以上	1便当たりの乗車人数
安塚区	637回	112回	30回	6回	1.26人
牧区	431回	50回	10回	2回	1.15人
合計	1,068回	162回	40回	8回	1.22人
割合	84%	13%	3%	1%	-

- ・ 1人での利用が84%と多く、1便当たりの乗車人数は約1.22人とどまっている。
- ・ 町内会や知人同士でのお出かけなど、団体での温浴施設や飲食店への移動が確認されており、高齢者の外出支援に寄与している。

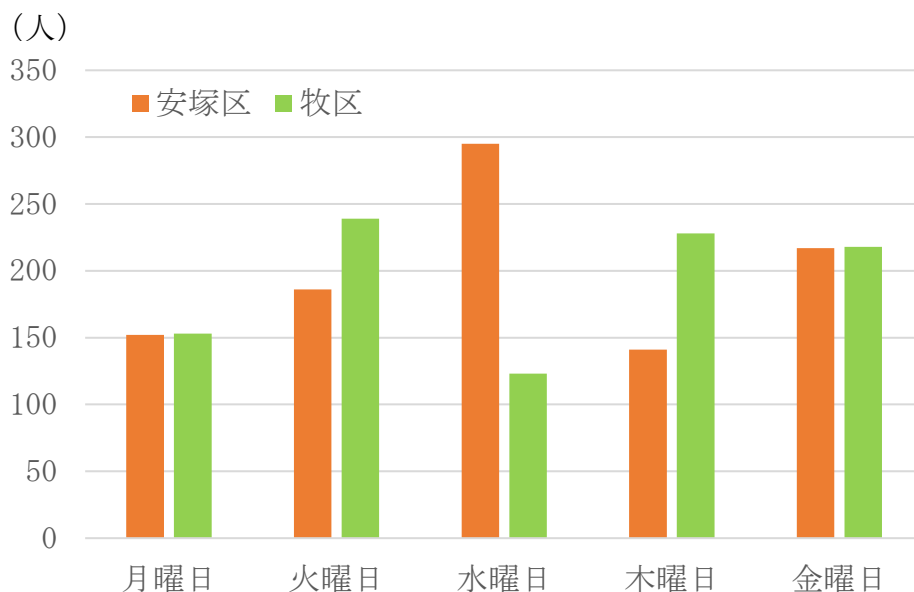
## (2) 時間帯別の利用人数

(人)



- ・ 安塚区、牧区ともに午前中を中心に利用が多い。
- ・ 牧区では、7時台、15時台、17時台に運行する定時便の利用が多い。
- ・ 朝6時台、夕方18～19時台の利用はほとんどない。

### (3) 曜日別の利用状況



- ・ 安塚区では、通院や通勤、買い物の定期利用があるため、火曜日、水曜日、金曜日の利用が多い。
- ・ 牧区では、食料品等を販売している農協へのバス利用が多いため、休業日にあたる水曜日の利用が少ない。

### (4) 停留所別の利用状況

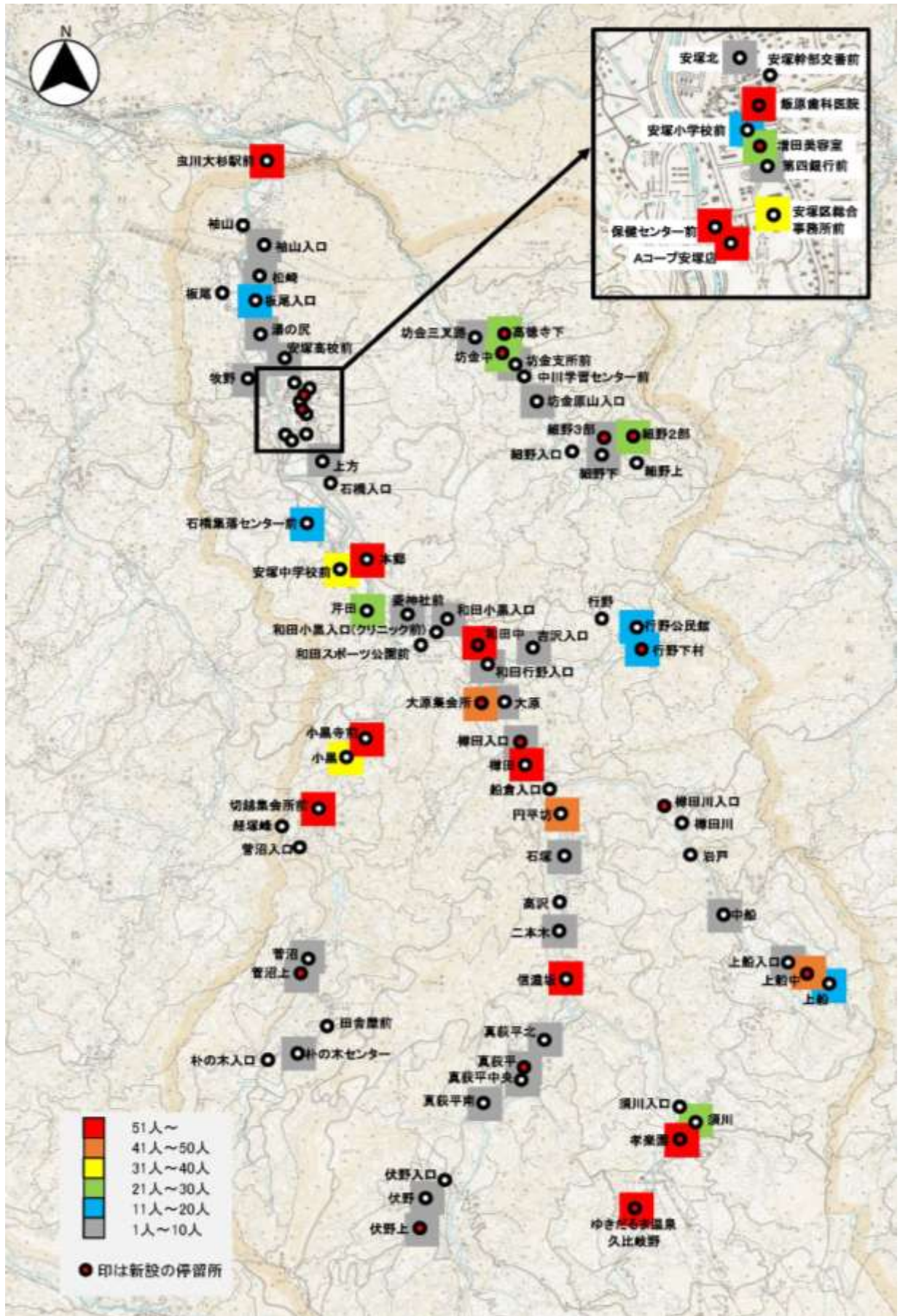
#### 【利用人数の多い停留所（上位5件）】

順位	安塚区	牧区
1位	保健センター前 (363人)	農協前 (353人)
2位	Aコープ安塚店 (234人)	牧診療所 (120人)
3位	虫川大杉駅前 (128人)	原 (66人)
4位	樽田 (110人)	小平 (50人)
5位	ゆきだるま温泉久比岐野 (92人)	牧区総合事務所前 (41人)

- ・ 安塚区では、路線バスとの乗継拠点であり、安塚診療所の最寄り停留所である「保健センター前」での乗降が一番多く、次に、買い物ができる「Aコープ安塚店」での乗降が多い。
- ・ 牧区では、路線バスとの乗継拠点であり、買い物ができる「農協前」での乗降が一番多く、次に、牧診療所の最寄り停留所である「牧診療所」での乗降が多い。
- ・ 各停留所の利用状況は次ページのとおり。



【安塚区 停留所別利用状況】

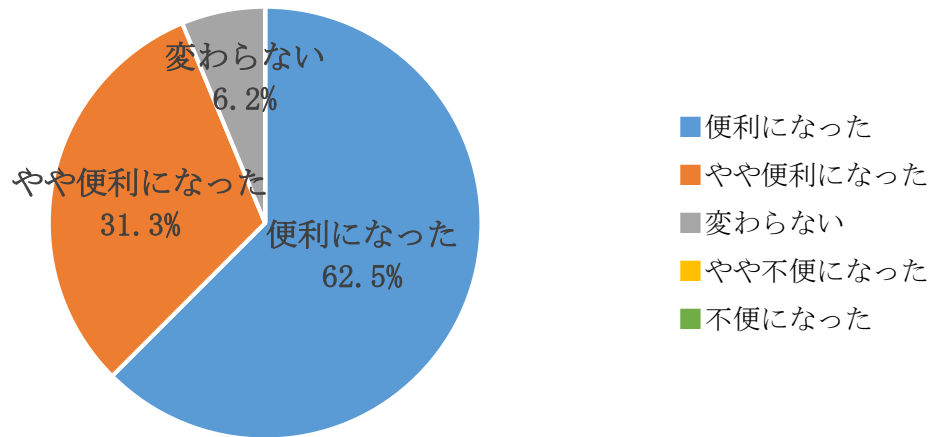




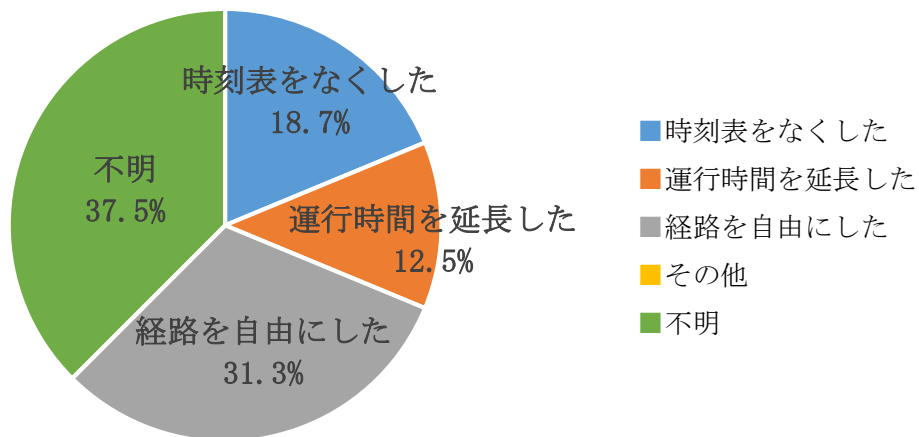
## 2 利用者を対象とした各種調査結果

### (1) アンケート調査（回収票数：16票）

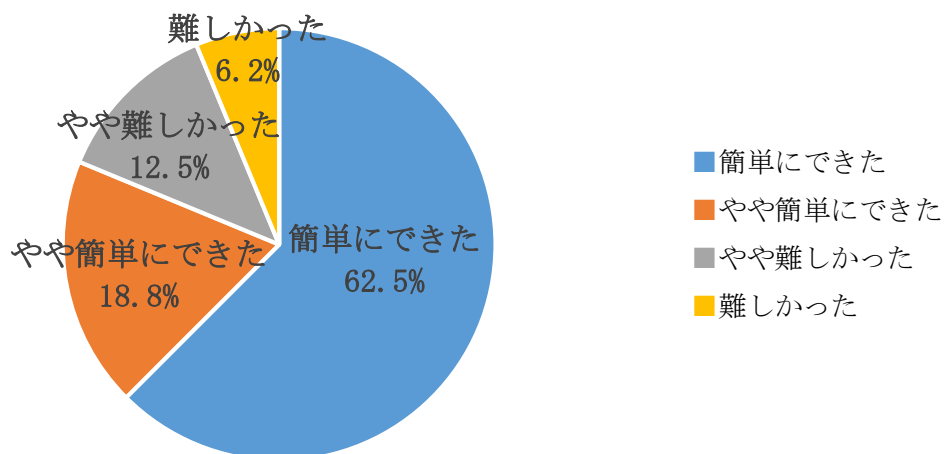
Q 1. 10月から運行方法を見直したことで、便利になりましたか。



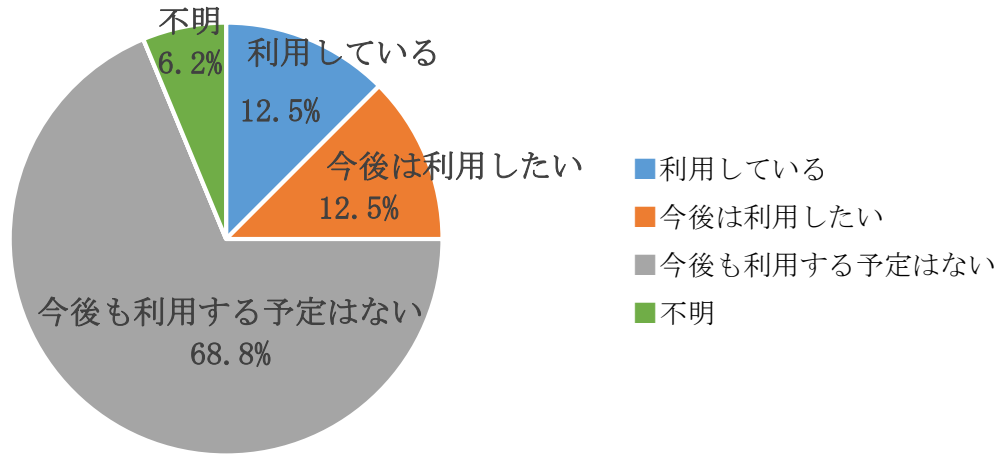
Q 2. 便利になったと感じる点はどこですか。



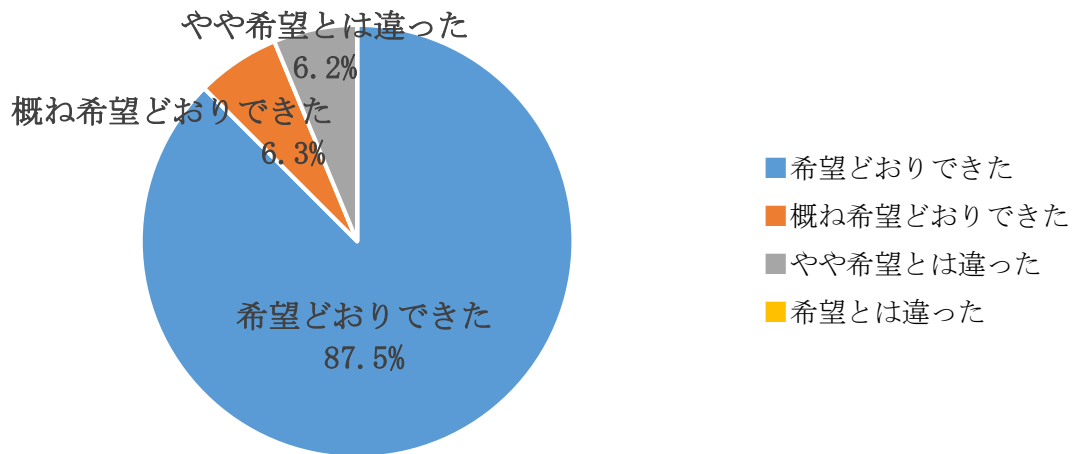
Q 3. 予約は簡単にできましたか。



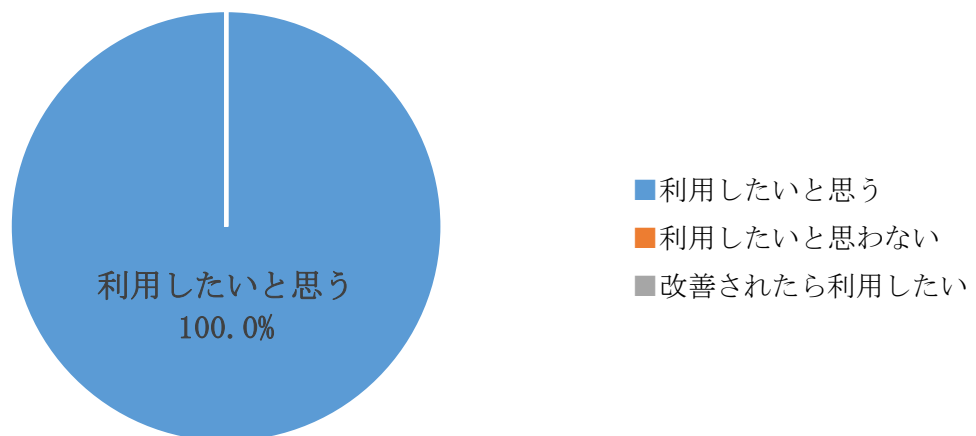
Q 4. インターネット予約を利用していますか。今後、利用したいと思いますか。



Q 5. 希望どおりの時間に予約ができましたか。



Q 6. また予約型コミュニティバスを利用したいと思いますか。



Q 7. 感想や意見・要望をお聞かせください。

感想	バスがないと通院できないので助かっている。
	同居人に送迎をお願いしづらくて困っていたので感謝している。
	農協前の待合所が暖かくて良かった。
	時間に合わせてもらってありがたい。運転士も感じが良い。
	予約時間のおり来てもらって助かっている。
	いつも感謝の気持ちでいっぱい。
	待ち時間が無くなり大変ありがたい。運転士も親切で助かっている。
意見	土日も朝夕1回ずつあったら助かるかもしれない。
要望	予約時間から1時間後の利用は困る。
	予約方法をもっと簡単にしてほしい。携帯電話を持っていない人は、出先で時間変更ができない。運賃を高くしてでも、予約方法を改善してほしい。
	時間の読めない用事で、1時間前の予約は不便。もう少し短縮できないか。

(2) 聞き取り調査（調査人数：46人）

主な感想	便利で助かっている。以前より便利になった。（25人）
	平日は毎日運行するので助かる。好きな時間に利用できて便利。（13人）
	停留所を新設してもらって助かる。（2人）
	運賃が安くて助かる。（5人）
	運転手が親切で良い。（6人）
意見要望	帰省する人のために、月に1回程度、日曜日に運行してほしい。（1人）
	友人に会いに行きたいので、土・日曜日に運行してほしい。（1人）
	イベントに出かけたいので、土・日曜日に運行してほしい。（1人）
	飲みに行くときに利用したいが、土・日曜日は運行していない。直江津方面から飲食して帰って来ても夜に運行しないので不便。（1人）
	深山荘に行きたいが、安塚区と牧区間が運行していないので不便。（1人）
同じ方向に向かう車両があれば、予約時間に捉われずに乗れたらよい。（1人）	

(3) 意見・要望への対応

- ・ 安塚区や牧区では、谷筋や川沿いの一本道が多いため、往復に時間がかかることや、冬は30分では往復できない場合があるなど、物理的に対応が困難であるため、1時間前の予約としていることから、令和5年4月からも予約は1時間前までとする。
- ・ 土・日曜日や夜間の運行については、運転手の拘束時間が増えることによる人件費が増加する一方で、アンケート・聞き取り調査の結果を見ると、ニーズが少ないことから、令和5年4月からの本運行では対応しないこととする。
- ・ 運行エリアの拡大については、ニーズや費用対効果を考慮して検討する必要がある。

### 3 まとめ

- ・今回の実証運行は、R3年度の利用者数と比較すると、安塚区では増加し、牧区でもほぼ同等の実績となった。また、アンケートでは、予約型コミュニティバスの運行により、「便利になった」「やや便利になった」と回答した人が93.8%、予約型コミュニティバスを「また利用したい」と回答した人が100%であった。また、聞き取り調査においても、便利になったとの感想が最も多かった。
- ・便利になった点としては、「経路を自由にした」と回答した人が31.3%、「時刻表をなくした」と回答した人が18.8%となっており、予約型コミュニティバスの運行方法が利用者のニーズに合致しているものと考えられ、地域の移動手段を確保するための有効な手法であることが確認できた。
- ・課題としては、利用者が少ない朝・夕方利用促進や、インターネット予約を含めた予約方法の周知などが必要であると考えている。
- ・また、他地域での実施に当たっては、既存のバスやタクシーなどとの関係や費用対効果等を考慮して導入を検討する必要がある。

## 令和 5 年度活動計画について

(令和 5 年 5 月 30 日現在)

## 1 自主的審議

令和 5 年度計画	令和 4 年度実績
<p><b>Aグループ</b></p> <p>○4月17日 第10回グループワーク開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの経過の確認と情報共有を行う。</li> <li>・10月15日(日)月影芸能まつり、10月28日(土)浦中音楽フェスティバルに月影雅楽保存会、飯室神楽保存会、保倉川太鼓の3団体がそろって出演していただくよう進めている。</li> </ul> <p>○任期があと1年となる中、Aグループとして自主的審議の開始を目指し、協議していく。</p> <p>○5月16日 第11回グループワーク開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回のグループワークの協議結果の確認と情報共有を行う。</li> <li>・10月15日(日)月影芸能まつりは、月影雅楽保存会、保倉川太鼓から出演していただくことで了解を得ている。飯室神楽保存会については、返答を待っている状況にある。10月28日(土)浦中音楽フェスティバルは、3団体そろって出演する方向。</li> <li>・文化の伝承について、今後自主的審議として、地域協議会での協議を目指す。</li> </ul> <p>○6月13日(火) 第12回グループワーク</p>	<p><b>Aグループ</b></p> <p>○地域団体の意見交換について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うらがわらスポーツクラブ、浦川原商工会、町内会長連絡協議会の3団体を集めて意見交換を実施する予定としていたが、それぞれの団体から「区の課題」について意見聴取を行うこととし、実施した。</li> <li>・集約した意見の多くは、地域協議会として課題解決に向けて実行に移すことが難しいことから、地域団体との意見交換は必要に応じて実施することとした。</li> </ul> <p>○文化の伝承について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化に伴って途絶えつつある多くの伝統文化のうち、当区にとって代表的な「月影雅楽、飯室神楽、保倉川太鼓」を優先的に守るべき文化と捉え、保存・継承を手助けする事業について、令和6年度の予算編成に向けて検討していくこととした。</li> <li>・2月末現在で、各団体に事業イメージを伝える中で、事業計画案の見直しの必要性を感じ、まずは3団体そろっての発表の機会を設けたり、子どもたちへのアプローチとして体験会を開催したり、PR用の動画をつくることを念頭に、団体との意見交換を継続している。</li> </ul> <p>・3月14日 第9回グループワーク開催</p>
<p><b>Bグループ</b></p> <p>○5月11日 第11回グループワーク開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月に提出した意見書に対する回答の精査を行った。</li> <li>・北越急行のネットショップによる物産販売及び駅舎を活用したイベントについて、NPO法人夢あふれるまち浦川原を窓口として計画していく。</li> </ul>	<p><b>Bグループ</b></p> <p>○中山間地域における公共交通の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月26日 勉強会を開催し、市交通政策課から、区内の公共交通の現状と市の施策(予約型乗合バスの状況や住民の「互助による輸送」等に対する補助制度)について説明を受けた。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約型コミュニティバスについて、上越第2次総合公共交通計画後期計画の策定に合わせて検討を進める。</li> </ul> <p>○6月12日（月）第12回グループワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月11日・25日、8月10日 「ほくほく線の利活用」と「住民主導型の区内の送迎事業」を議題に協議し、区内アンケートによりニーズを把握した上で、令和5年度予算に反映することを確認した。</li> <li>・8月25日 区内全戸にアンケートを実施し、32人から回答を得た。</li> <li>・9月28日 アンケート結果を基に令和5年度の予算化に向けて検討し、翌29日の第6回地域協議会に予算化を諮ったが、安塚区と牧区で予約型コミュニティバスの実証運行が行われており、令和6年度から浦川原区で運行できる可能性もあることから、令和5年度の予算化は見送ることとなった。</li> <li>・12月21日 「ほくほく線の利用促進及び利便性向上について」、Bグループ5人の連名で提案書を提出し、第9回地域協議会で自主的審議事項とすることを決定した。</li> <li>・1月27日 第10回地域協議会で意見書の内容について協議し、意見書として提出することを決定。2月2日付けで意見書を市に提出した。</li> <li>・2月22日 第11回地域協議会において、意見書に対する回答について市交通政策課から報告を受けた。</li> <li>・3月23日 第10回グループワーク開催</li> </ul> <p>○大浦安の学校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の在り方については継続協議とした。</li> </ul>
---	---

## 2 「地域活性化の方向性」の作成

令和5年度計画	令和4年度実績
<p>○8月の作成に向け、協議の場を設定。</p>	<p>○11月29日 第8回地域協議会で、現在進めている自主的審議事項の検討内容から事務局が作成例として提示した案を基に作成することを確認した。今後、自主的審議事項の検討と合わせて内容を精査していく。</p>



### 3 出張地域協議会

地域協議会の活動を理解していただくとともに、地域住民の意見を収集するため、出張地域協議会を開催し、会議後に地域住民との意見交換を実施する。

令和5年度計画	令和4年度実績
○末広地区において、秋頃に開催予定。	○10月20日(木)中保倉地区(中猪子田集会所) ○参加者 地域住民5人 ○意見交換の内容 地域活動支援事業を活用してきた団体から、支援に対するお礼と現在の活動状況の報告があったほか、コロナ禍で町内会行事が中止になる中で、地域の寄り合いの機会を工夫して設けている様子を知ることができた。

### 4 中学生との意見交換会

次代を担う浦川原中学校の生徒が浦川原区の地域資源を学び、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育むとともに、地域資源の活用や後世への継承に向けて、地域協議会委員との意見交換を踏まえ、中学生自らができることを地域協議会へ提案する。

また、地域協議会委員は、中学生の生の声や考えを聴き認識を深めるとともに、中学生からの提案を受け、その実現に向けて支援することにより、地域課題を解決するための方策を探る。

令和5年度計画	令和4年度実績
○浦川原中学校1年生を対象に実施 ○実行委員は、4年度と同様とする。 ○今年度で委員の任期が終了し、さらに浦川原中学校が閉校となるため、今後の方向性について学校と協議していく。	○1年生(13人)を対象とし、「ふるさと浦川原の伝統文化」をテーマに、「月影雅楽、飯室神楽、保倉川太鼓」について学習した。 ○実行委員 村松副会長、池田副会長、春日委員、北澤正彦委員、宮川委員 ○主な実施内容 ・11月8日 現地学習・体験学習 ・12月20日 中学生によるまとめの発表と地域協議会委員との意見交換 ・3月9日 中学生が学習先の3団体に向けた提案を発表

### 5 研修会の開催

委員の資質向上を図るとともに、更なる見識を深めることを目的とする。

浦川原区地域協議会委員のみによる研修会だけでなく、共通認識を共有することで、効果的なまちづくりが進められるよう町内会長連絡協議会や諸団体、他区の地域協議会

との合同開催も可。また、先進地視察も可能。

また、大島・浦川原・安塚区地域協議会合同の研修会を3区持ち回りで開催しており、令和5年度は当区の担当。

令和5年度計画	令和4年度実績
○浦川原区地域協議会委員研修会（案） <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：中山間地農業</li> <li>・講師：天明伸浩 氏</li> <li>・開催時期：秋頃</li> </ul>	○浦川原区地域協議会委員研修会 <p>11月8日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：地域自治推進プロジェクトについて</li> <li>・講師：自治・地域振興課 職員</li> <li>・参加者：10人</li> </ul>
○大浦安合同研修会（案） 浦川原区担当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：空き家の活用方法（人口増と地域の活性化につながる移住を含む）</li> <li>・講師：調査中</li> <li>・開催時期：12月前に開催予定</li> </ul>	○大浦安合同研修会 <p>2月17日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：中山間地域のまちづくりに関して地域協議会に期待すること</li> <li>・講師：小田基史 副市長</li> <li>・会場：安塚コミュニティプラザ</li> <li>・参加委員：21人（うち浦川原区7人）</li> </ul>

## 6 地域協議会だよりの発行

浦川原区地域協議会の活動内容について、地域住民への報告と周知のため、地域協議会の活動内容を掲載した広報紙である地域協議会だよりを発行する。

令和5年度計画	令和4年度実績
○年3回（6月・10月・3月）発行予定	○7月25日（第53号） 1班担当：藤田会長、春日委員、北澤正彦委員、五井野委員 ○2月25日（第54号） 2班担当：池田副会長、小野委員、北澤誠委員、宮川委員 ○3月25日（第55号） 3班担当：村松副会長、相澤委員、赤川委員、杉田委員

## 大潟区における「地域活性化の方向性」

## 《大潟区の地域活性化に向けて》

自然をいかし、いのちを活かす 心なごむ潮騒のまち大潟を育む

## ○構成要素

内容	分類
① 生活に潤いを与える大切な環境財産として、大潟の水と緑を守り育てる	自然と調和のとれた居住環境の整備
② 鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信	地域の魅力の向上
③ 小山作之助をはじめ、地域で活躍した人々の偉業を後世に継承	偉人
④ 住民活動やスポーツ・文化活動の中で育まれた住民相互の交流をまちづくりへの参画へと繋げる	まちづくり
⑤ 元気で長生きを目指すため、いきいきサロンをはじめとした生きがいづくりや健康管理の充実	福祉

## 谷浜・桑取区における「地域活性化の方向性」

### 《谷浜・桑取区の地域活性化に向けて》

谷浜・桑取区の自然が織りなす風光明媚な環境と地域が誇る歴史・  
伝統文化・行事をいかし、  
住民同士、楽しみながら安心して暮らせるまちを目指します。

#### ○構成要素

①伝統行事、史跡、文化の継承

②地域のつながりを深めるための活動の推進

③海、山、川の恵みの活用

④谷浜・桑取区すべてを楽しめる取組の推進

⑤来訪者を受け入れるための地域づくり

⑥地域の魅力の発信

## 三郷区における「地域活性化の方向性」

### 《三郷区の地域活性化に向けて》

三郷区の美しい風景、盛んな農業、文化・歴史の資源、アクセスのよさをいかして、人と人のつながりを大切にした活力と魅力あふれる地域を目指します。

#### ○構成要素

・ 地域リーダーや次世代を担う人材の育成と社会教育の充実
・ 田園と山々が織りなす四季折々の美しい風景を守り、魅力を発信
・ 新幹線駅や主要道路への良好なアクセスを活用した地域振興
・ 地域産業の農業をいかした三郷米や農産物のブランド化の推進
・ 伝統芸能「春駒」の伝承・保存と歴史的文化財発掘等の活動継続の支援並びにそれらの文化的・歴史的意義の共有
・ 地域全体で高齢者や子どもたちを支え合うまちづくりの推進

# 令和 5 年度 出張なんでも懇談会の開催

浦川原区内の課題や地域づくりなどについて、皆さんと意見交換を行うとともに、地域の課題解決に向け、地域と総合事務所が一緒に考え、取り組むために出張なんでも懇談会を開催します。お気軽にご参加ください。

## <開催日程>

地 区	期 日	時 間	会 場
中保倉	6月 4日(日)	9:30~	中猪子田集会所 (2階)
月 影	6月 4日(日)	13:30~	月影の郷 (ランチルーム)
下保倉	6月 4日(日)	18:00~	浦川原コミュニティプラザ (4階 市民活動室4・5)
末 広	6月 17日(土)	18:00~	浦川原里山地域活性化センター (多目的室)

## <主な内容>

- 総合事務所からの情報提供
- 対話形式による意見交換

## <その他>

- 申込みは不要です。
- 懇談会はおおむね 1 時間 30 分程度を予定しています。

昨年の様子



## ■問合せ

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

〒942-0393 上越市浦川原区釜淵 5

電 話：025-599-2301 (内線 302)

F A X：025-599-2225

電子メール：uragawara-soum.g@city.joetsu.lg.jp